

今号の主な内容

- 2面 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度
- 3面 平成29年度国民健康保険料納入通知書の送付
- 4面 友好都市・交流都市だより
- 7~5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

6/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

いきいき館の利用案内

～いきいき館にご来館ください～



▲フラダンス (いきいき勝どき)



▲盆踊り大会(いきいき桜川)

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいつくりなどのさまざまな事業を行っています。

対象 60歳以上の区内在住者
利用方法 登録が必要です。初めてのの方は、保険証などを持参し、各いきいき館で手続きをしてください。

利用料 無料
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 年末年始
入浴時間 午後1時～4時

◎日曜日および第2・4金曜日は入浴できません。
事業 ヨガ、フラダンス、ピアノ、習字、英会話、健康麻雀などのさまざまな講座の他、健康相談や、コンサート、寄席、カラオケ大会などのイベントも行っていきます。

◎詳しくは各いきいき館にお問い合わせください。

参加者募集

いきいき健康麻雀教室

日時 7月1日～12月16日の毎週土曜日(8月12日を除く)
計24回 午後1時～4時
会場 いきいき桜川
定員 16人(申し込み多数の場合は抽選)
費用 無料
申し込み方法 6月10日(土)までにいきいき桜川窓口で直接申し込み(電話申し込み不可)。

◎受講決定者は6月12日(月)以降館内に掲示します。

問 いきいき桜川(桜川敬老館)
入船1-1-13
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
日本橋浜町3-37-1
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
勝どき1-5-1
☎(3531)3258

新ピアノ教室

日時 ●月曜コース
7月3日～9月25日(7月17日、8月14日、9月18日を除く)
計10回 午後1時～
●水曜コース
7月5日～9月20日(8月16日、30日を除く)
計10回 午後1時～

会場 いきいき浜町大広間
定員 各クラス2～3人(申し込み多数の場合は抽選)
費用 無料
申し込み方法 6月20日(火)までにいきいき浜町窓口で直接申し込み(電話申し込み不可)。
◎受講決定者は6月24日(土)以降館内に掲示します。



▲ボクシングエクササイズ(いきいき浜町)

「中央区ホームページ」のシステムメンテナンス

区のホームページはシステムメンテナンスに伴い、作業時間中、断続的に閲覧ができなくなります。スマートフォンサイトやモバイルサイトも同様です。

ご利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
作業日時 6月11日(日) 午前9時～午後4時
◎作業の進捗状況により、延長する場合があります。
問 広報課広報係 ☎(3546)5218

「職場で、地域で、家庭で働く女性たちへの応援歌」のキャッチフレーズで、「ブーケ祭り」が、6月23、24日、女性センター「ブーケ21」で開かれます。平成13年の「ブーケ祭り」から毎年開催され、今回は「あふれるチカラはばたくブーケ」をテーマに29団体が参加します。参加団体は日頃の活動を中心として、手芸作品やアレンジフラワーの展示・制作体験、コーラス、ペルー料理の紹介、木目込み人形やかな書道の作品展示などに加え、障害者へのさまざまな支援活動も披露されます。さらに荒汐部屋のおかみさんの鈴木ゆかさんが「相撲部屋のおかみさんとして」と題して、またキャリアアップが就労支援講座「日常でも仕事でも役に立つ挨拶とマナーの基本」をそれぞれ講演します。さまざまな分野で女性の活躍に弾みがついていることは素晴らしいことです。しかし、日本の男女平等度の総合ランキングは、一昨年の101位から1年後には111位に後退し、女性の働く環境はまだまだ世界的には不十分なのです。



中央区長 小田 正博
やだよしひで



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

特別区民税・都民税納税通知書記載イメージ

公的年金からの特別徴収は、公的年金受給者の納税の利便や市区町村における徴収の効率化を図る観点から行われています。

Table with columns: 納期限, 納付税額(円). Rows include 普通徴収, 年金特別徴収(今年度徴収分), and 年金特別徴収(翌年度仮徴収分).

引き続き前年度から年金特別徴収となる場合、納付額はありませ...

年金特別徴収のうち、4月支給分以後の仮徴収金額を表示しています。

年金特別徴収のうち、10月支給分以後の本徴収金額を表示しています。

翌年度に年金支給額から仮徴収を行う金額を表示しています。この金額は前年度分の年税額を6等分した額になります。

納税通知書では左の図のように記載されます。

年金特別徴収 初年度 例 年税額 60,000円の場合

Table showing tax amounts for initial year with columns for 普通徴収(個人納付) and 特別徴収(本徴収) for months 6, 8, 10, 12, 2.

年金特別徴収 次年度 例 年税額 36,000円の場合

Table showing tax amounts for next year with columns for 特別徴収(仮徴収) and 特別徴収(本徴収) for months 4, 6, 8, 10, 12, 2.

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度

年金特別徴収とは 公的年金を受けている方の納税の便宜を図る目的で、公的年金を支給する際に個人住民税特別区民税(都民税)を差し引いて行う徴収のことです。

対象

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金などを受給している方で、当該年度の初日(4月1日)に年齢基礎年金などを受給している65歳以上の方

ただし、次に該当する方は対象になりません。

- 年金収入のみの方(65歳以上で公的年金所得のみでは非課税となる方(例えば単身の方は年金収入額155万円以下、配偶者を扶養にしている方は、年金収入額211万円以下の方))
公的年金から差し引く住民税額が年齢基礎年金額を超える方
中央区で介護保険の特別徴収対象被保険者でない方
配当割控除額または株式等譲渡所得割控除額が均等割額以上ある方

- 対象となる年金は年齢基礎年金などの、老齢または退職を支給事由とする公的年金です。
特別徴収の対象税額は、前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額となります。

- 年金仮徴収
平成28年度における年金からの特別徴収は、2月分まで行いました。その後、年金特別徴収額の6分の1の額を1回分として4・6・8月分の徴収額とする仮徴収制度が始まっています。
ただし、この金額はあくまでも仮に設定されていますので、平成29年度の住民税額を決定する6月に、決定した税額との調整を行い、その上で本徴収を実施します。
なお、税額の計算結果によ

つては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更をして納付書によって納めていただく場合や、多く徴収している仮徴収税額の一部または全部をお返しする場合があります。
計算結果は、6月12日(月)に発送する「特別区民税・都民税納税通知書」に記載をしておりますので、ご確認ください。
納税通知書記載内容
納税通知書に記載をする内容は次のとおりです。
・本年度特別徴収税額(仮徴収分4・6・8月徴収分と本徴収分10・12・2月徴収分)
・翌年度仮徴収額(翌年4・6・8月徴収分)
・普通徴収税額(公的年金に係る特別徴収税額以外の普通徴収税額または年金特別徴収初年度の普通徴収税額)
・給与から特別徴収される税額
平成29年度の住民税が仮徴収分を下回っている場合は、別途還付通知書をお送りしますので、ご了承ください。
区民税課 電話(3546)5270

高次脳機能障害者支援

区では、高次脳機能障害のある方と家族に対する支援、障害に対する理解のための事業として、当事者同士の交流会(年4回)の他、専門職による個別相談や講演会を行っています。

交流会
日時 6月17日(土) 午後1時30分～3時
対象 区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族・付き添いの方を含む)
定員 15人(先着順)
申込期限 6月15日(木) 午後5時まで

区内在住・在勤者
内容 テーマ「高次脳機能障害をはじめから、ていねいに『見えない障害って何?』」
講師 東京慈恵会医科大学附属病院リハビリテーション科医師 羽田拓也
定員 60人(先着順)
申込期限 7月7日(金) 午後5時まで

障害者の虐待通報・相談窓口
7月3日(月)までに参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(6人程度、先着順)。
会場 福祉センター3階会議室
費用 無料
申し込み方法 6月2日(金)から電話またはファックスに①交流会または講演会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入して回へ申し込む(講演会は区のホームページの電子申請からも可)。
◎手話通訳、介助などが必要な方は事前にお申し出ください。
区福祉センター
電話(3545)9311
FAX(3544)0888

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続きはお済みですか

申請書(請求書)提出期限
8月25日(必着)
期限を過ぎると受け付けできません。
受付窓口・コールセンターの設置
区役所内受付窓口設置期間
8月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後5時
窓口延長のある水曜日は午後7時まで延長します。
区民センター内受付窓口設置期間
7月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時
コールセンター開設期間

10月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後5時
区役所・区民センター内の受付窓口には電話はありません。

Table with columns: 通報・相談先, 窓口および電話の受付日時, 電話番号. Lists various support centers and their contact info.

障害者の虐待通報・相談窓口

障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、その後の切れ目ない支援を行うため虐待通報・相談窓口を設けています(別表参照)。
介護者の急な病気などによる短期入所についてもご相談ください。

平成29年度国民健康保険料 納入通知書の送付

平成29年度国民健康保険料の納入通知書を6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した平成28年中の所得をもとに計算します(別表1のとおり)。

均等割額軽減制度

世帯の所得が一定以下の場合、保険料の均等割額が軽減されます(別表2のとおり)。

納付方法

保険料の支払いは、6月から翌年3月までの10回割です。通知書には、各月納期分の納付書と、1年間分の全納用納付書を付けています。一括で納付できる方は、ご協力ください。

◎コンビニエンスストアでも納付できます。年金から天引きの方

2カ月一度の年金受給月に保険料を天引きします。対象は、次の条件を全て満たす世帯です。

- ・世帯主が国保被保険者
- ・世帯全員が65歳～74歳
- ・世帯主が年間18万円以上の年金を受給し、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1以下

口座振替への変更

年金からの天引きとなる世帯も、申請により口座振替による納付に変更することができます。

会社などの健康保険に加入していた方の旧被扶養者への保険料負担軽減措置

会社などの健康保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その方の扶養となっていた方(旧被扶養者)が新たに国民健康保険へ加入された場合には、申請により保険料の所得割を免除し、均等割を半額にする減免措置があります。

◎65歳以上の方に限ります。一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で平成28年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で平成28年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

別表1

基礎分保険料(加入者全員が納める保険料)		限度額は世帯で540,000円
均等割額	1人当たり 38,400円×被保険者数	
所得割額	被保険者全員の賦課の もととなる所得金額×0.0747	
後期高齢者支援金分保険料(加入者全員が納める保険料)		限度額は世帯で190,000円
均等割額	1人当たり 11,100円×被保険者数	
所得割額	被保険者全員の賦課の もととなる所得金額×0.0196	
介護分保険料(40歳～64歳の方が納める保険料)		限度額は世帯で160,000円
均等割額	1人当たり 15,600円×第2号被保険者数	
所得割額	第2号被保険者全員の賦課の もととなる所得金額×0.0106	

◎第2号被保険者とは、40歳～64歳の方です。
◎65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除330,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことです。

別表2

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額等の合計が330,000円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額等の合計が330,000円+(270,000円×加入者数)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額等の合計が330,000円+(490,000円×加入者数)以下

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成29年4月1日です。ただし、平成29年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

高齢者の地域見守り 活動実施団体の募集

区では、1人暮らし高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さんによって行われている「地域見守り活動」に対し支援を行っています。

これから取り組みを始めた、また取り組みを充実したいとお考えの団体は、ご連絡ください。

対象団体

地域の方がおおむね5人以上で組織する団体
◎少人数の取り組みからでも

6月は東京都HIV検査・相談月間

区では、HIV感染症の早期発見・予防を目的として、HIV検査・相談事業に取り組んでいます。

HIV感染症とは、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染していることをいいます。感染後は免疫力が徐々に低下していき、特有な自覚症状はありません。免疫力が低下することで病気がかかりやすくなり、合併症を発生するとエイズと診断されます。

HIV感染を早期に発見し適切な治療を受けることで、エイズの発症を遅らせることができます。HIV感染を判断できるのは、検査だけです。匿名、無料で受けられますので、感染の心配のある方は検査を受けましょう。

通常検査(毎月2回) 検査日時 原則第2・4木曜日

夜間検査(臨時) 検査日時 6月7日(水) 午後6時30分～7時30分受け付け

結果通知日時 6月21日(水) 午後6時30分～7時30分受け付け

相談や連絡 緊急時の警察・消防への通報

おとしより相談センターへの定期的な活動報告 など

見守り対象者1人につき年間3千円を上限に助成します。見守り対象者への誕生日などのプレゼント代、お茶会を開く場合のお茶代、団体の通信費や打ち合わせ経費など活動費の運営費に利用できます。

平成29年度見守り活動実施団体

- ・東日本橋三丁目橋町あんしん協力員会
- ・都管勝どき六丁目アパート自治会あんしん協力員会
- ・晴海ビュータワーさくら会あんしん協力員会
- ・佃二丁目五号棟自治会あんしん協力員会
- ・箱崎町箱四町会あんしん協力員会
- ・コスモ東京ベイタワーあんしん協力員会
- ・勝どき町会あんしん協力員会

- ・シャボンポール第二築地あんしん協力員会
- ・秀和新川レジデンスあんしん協力員会
- ・ニューライフ日本橋管理組合あんしん協力員会

◎この地域にお住まいで、見守りを希望される高齢者の方は、区までお問い合わせください。

介護保険課地域支援係 ☎(3546)5379

赤ちゃんが生まれたら 訪問します

区では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をすることも、育児相談などを行っています。

訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)をもとに行っています。赤ちゃんが生まれたらな

なるべく早く投函してください。連絡はがきをお持ちでない方は、お住まいの地域の保健所・保健センターへお問い合わせください。

☎(3541)5930 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071 月島保健センター健康係 ☎(5560)0765



山形県東根市

区では、異なる歴史や風土を持つ都市の個性を尊重し、学び合いながら、それぞれの都市の発展につなげるため、友好都市の山形県東根市をはじめ、東京都檜原村、山梨県富士河口湖町、岡山県玉野市、栃木県栃木市などと交流を行っています。
「区のおしらせ 中央」では、各都市の魅力や各種イベントを区民の皆さんにお伝えしています。今回は東根市、富士河口湖町、栃木市です。

交流の経緯など

山形県東根市とは昭和63年にさくらんぼの苗木の寄贈を受けたことを契機に交流が始まり、平成3年に友好都市となりました。「さくらんぼ祭」や「雪まつり」など、さまざまなイベントを通じて交流を深め、昨年友好都市提携25周年の節目を迎えました。
また、山梨県富士河口湖町とは平成元年の区民健康村「ヴィラ本栖」の建設を契機に交流が始まりました。現在は、「大江戸まつり盆おどり大会」への出店など、交流を図っています。
◎栃木県栃木市との交流の経緯・概要については、「区のおしらせ 中央」5月1日号をご覧ください。

東根さくらんぼ

6月下旬に主力品種の佐藤錦が最盛期を迎えます。

市内には、さくらんぼ狩りが体験できる果樹園がたくさんあります。もぎたてのさくらんぼの味は格別です。

東根市のイベント紹介

果樹王国ひがしねフェスティバル「さくらんぼ種飛ばしワールドグランプリ2017」

日時 6月11日(日)午前10時～

場所 東根市民体育館駐車場特設会場(東根市東根乙1-19-1)

交通

東京駅から山形新幹線で約3時間、羽田空港から空路で約1時間

「東根さくらんぼ」

「東根さくらんぼ」は、栽培基準や出荷基準を順守した高品質のさくらんぼです。

「東根さくらんぼ」は、栽培基準や出荷基準を順守した高品質のさくらんぼです。

第48回ひがしね祭

日時 8月10日(木)・11日(祝)

場所 東根市役所および周辺(東根市中央1-1-1)

内容 動く七夕提灯行列・七夕フィナーレ、おどりの競演、激突!みこしと神輿など

た〜んとほおバルフェスタ in ひがしね2017

日時 9月15日(金)〜17日(日)

場所 東根市民体育館駐車場特設会場(東根市東根乙1-19-1)

内容 「肉の祭典」、地元東根の食材や地酒を提供する「ひがしねブース」の出展など、県内外の「食」が集結するグルメイベント

本栖湖「神湖祭」

日時 8月3日(木)

場所 本栖湖湖畔町営駐車場遊覧船乗り場付近(富士河口湖町本栖18)

内容 千円札の裏に描かれている、富士五湖の1つ「本栖湖」。涼しくて美しい湖畔で他とは一味違った迫力満点の花火が楽しめます。

東根市の概要

- 人口：47,476人(4月1日現在)
- 面積：206.94km²
- 特徴的な取り組み
 - 確かな学びを支える学力向上支援事業
 - 保育所等整備加速化事業
 - 果樹王国ひがしね6次産業化推進事業
 - 健康長生き4つ葉のクローバー事業
 - 国際交流事業

の所にあります。
問 商工観光課観光物産係
☎0237(42)1111 (代表)



交流都市 山梨県 富士河口湖町

富士河口湖町の概要

- 人口：26,506人(4月1日現在)
- 面積：158.40km²
- 特徴的な取り組み
 - 移住・定住施策(空き家バンクなど)
 - 「チルドレン・ファースト」の考えに基づいた子育て支援(給食費用負担など)
 - 中央区をはじめとした住民間の交流や協力体制の確立(国内・海外との友好都市交流など)

交通 中央自動車道河口湖インターチェンジから車で30分
問 精進湖観光協会
☎0555(87)2651



交流都市 栃木県 栃木市

栃木市の概要

栃木市の西部に位置する太平山神社へ続く石段の両側には、約2500株ものあじさいが色鮮やかに咲き誇り、あじさい坂と呼ばれ、市民に親しまれています。雨露に濡れた心とませるあじさいの花をお楽しみください。

交通 中央自動車道河口湖インターチェンジから車で30分
問 精進湖観光協会
☎0555(87)2651

とちぎあじさいまつり

日時 6月16日(金)〜7月2日(日)

場所 太平山県立自然公園あじさい坂(栃木市平井町68-1)

駐車場 まつり期間中は、有料駐車場(あじさい坂駐車場)と無料駐車場(大曲駐車場)を用意しています。
問 栃木市観光協会
☎0282(25)2356

情報コーナー (6面からのつづき)

税

6月は特別区民税・都民税(普通徴収分)の第1期分の納期

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書および納付書を6月12日(月)に郵送します。

第1期分の納期限は、6月30日(金)です。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア・モバイルレジ(納付書に記載された額が300,000円以下のバーコードのあるもの)または区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

☎(3546)5276

給与所得者が年の途中で退職した場合の特別区民税・都民税の納付方法

次のいずれかの方法で特別区民税・都民税を納めてください。

- ・退職時に特別徴収により、まとめて納める
- ・普通徴収により納める
- ・転職した場合で、転職先の会社の給与から引き続き特別徴収により納める

◎退職した場合は、特別徴収義務者(給与支払者)から異動届出書の提出が必要です。

☎(3546)5270

特別区民税・都民税の減免申請

生活保護を受けているときや災害などで納税が困難なときは、減免の制度があります。

申請期限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎(3546)5270

中央都税事務所からのお知らせ 6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期

納税通知書は、6月1日(木)に発送します。お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで6月30日(金)までに納めてください。

納税には、安心して便利な口座振替がご利用できます。

また、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。

☎(3553)2151

・口座振替の申し込み方法などについて
都主税局徴収部納税推進課
☎(3252)0955

国保・年金

平成29年度の国民年金額

年金額は、物価および現役世代の賃金水準に連動して改定することになっています。物価・賃金ともにマイナスとなり賃金の変動率が物価の変動率を下回った場合、国民年金額

の改定は物価変動率に基づいて行われます。平成29年度は、物価がマイナス0.1%、賃金がマイナス1.1%のため、物価変動率に連動して年金額がマイナス0.1%改定されます。

具体的な年金額については、日本年金機構からお知らせします。

☎(3543)1411(代表)

交通事故で国民健康保険を使うときには必ず届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受け取った治療費は、原則として加害者が負担すべきものです。

しかし、加害者がすぐに治療費を払えないなど、やむを得ない場合は、区に届け出(第三者行為による傷病届)を行うと国民健康保険証を使って治療を受けることができます。

国民健康保険証を使ったときは、治療費から一部負担金を除いた額を、国民健康保険が加害者の代わりに医療機関などへ立て替えて支払い、後日加害者に立て替えた分を請求します。

なお、次のようなときは、国民健康保険証は使えません。

- ・加害者から既に治療費を受け取った、または示談を済ませたとき
- ・業務中や通勤中の事故のとき
- ・被害者が、飲酒運転や無免許運転などの違法行為をしていたとき

☎(3546)5360

後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック医薬品差額通知の送付

この通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が軽減される見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎主生活習慣病などの医薬品が処方されている方

・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

◎この通知は6月と12月に送付します。

◎通知の受け取り後に特に手続きは必要ありません。

◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。

☎(3546)5360

国民健康保険料は納期限までに納付を 収納率向上への対策を強化

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかれるように、加入者が日頃から収入に応じて保険料を出し合い、医療費に充てる「相互扶助」の制度です。皆さんが納める保険料と、国や都からの補助金などによって医療費の支払いなどの事業を行います。必ず納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎても納付がない方に

は督促状をお送りしています。

その後、災害などの特別な理由がなく一定期間が経過しても納付がない場合、法律に基づき滞納のある方の預貯金、生命保険、不動産などの財産を調査し、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

保険料の納付が困難な場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。

☎(3546)5365

その他

コミュニティふれあい銭湯

☎6月9日(金)・23日(金)
◎6月9日はアジサイの湯
☎中央区内公衆浴場
☎100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

児童館夏期臨時職員(保育補助)の募集

☎勤務期間 7月21日(金)～8月31日(木)

☎勤務時間 ①午前8時45分～午後5時
②午前8時45分～12時45分

☎勤務場所 築地・浜町・月島児童館

☎応募資格 18歳以上(高校生不可、保育士資格の有無は不問)の方

☎募集人数 8人程度

☎賃金 ①日額8,050円(保育士資格取得者は8,580円)
②日額5,330円

☎交通費別途支給(日額上限330円)

☎6月16日(金)までに写真付きの履歴書を持参または郵送する。

☎履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。

☎採用結果 面接の上、7月初旬ごろまでに連絡します。

☎〒104-0054 中央区勝どき1-4-1 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

暴走族追放強化期間 6月1日(木)～30日(金)

～暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から～

これからの時期、区内では暴走族の活動が活発になり、道路交通秩序や周辺住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。

区では、東京都・警視庁をはじめ教育委員会や区内4警察署などの関係機関・団体と連携し、暴走族の不法行為の防止や青少年の健全育成、二輪車などの交通事故防止を図ることを目的に、「暴走族追放強化期間」を設けて、区民の皆さんとともに暴走族追放の活動を推進します。

☎推進重点
・暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくり

- ・暴走族および車両の不法改造業者に対する指導・取り締まりの強化
- ・暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策
- ・暴走行為追放の呼び掛けを通じた交通安全意識の向上
- ・青少年への声掛け・対話を通じた健全育成および非行防止活動

☎環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443

「中央区の森」事業へのご寄附ありがとうございました

平成28年10月から平成29年3月末まで、「中央区の森」事業に67,600円のご寄附をいただきました。これにより、事業開始当初から平成29年3月末現在の総額は4,570,889円になりました。寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

寄付金内訳

平成28年10月から平成29年3月末までにご寄附をいただいた方(順不同)

☎[個人]匿名(5人)
[団体]中央区婦人学級連絡会、茅場町二・三丁目町会

☎環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

落下防止のために建物の点検を

建物の外壁や袖看板などは老朽化などにより破損し、落下する恐れがあります。区内でも外壁タイルが落下し、通行人が負傷するという事故がありました。

外壁のタイルやモルタル塗り、スチール枠の窓ガラス、屋外広告物などは特に注意が必要です。日頃からの点検を心掛けてください。

外壁の場合

- ・ひび割れや部分的な剥がれがないか
- ・膨らんでいたり、浮いている部分がないか
- ・たたいた時に、他の部分と比べて違う音がする部分がないか

窓ガラスの場合

- ・ガラスがパテ留めとなっていないか

屋外広告物などの場合

- ・さびや劣化がないか
- このようなことがありましたら、専門家に相談し調査や改善を行ってください。建物の点検や維持管理は所有者、管理者の皆さんの責務です。日頃から点検や維持管理を行い落下物による事故を未然に防ぎましょう。

☎建築課調査係 ☎(3546)5453

郵便料金の改定

6月1日(木)から、郵便料金が別表のとおり改定となります。

◎講座などを申し込む際は、ご注意ください。

☎日本郵政(株)お客様サービス相談センター

☎(0120)232886

☎携帯電話からは ☎(0570)046666

区分	旧	新
通常はがき	52円	62円
往復はがき	104円	124円

情報コーナー (7面からのつづき)

親子消費者講座

日 7月25日(火)
午前9時～午後5時30分(予定)
集合・解散 区役所前(観光バス利用)
[行き先] クノール食品川崎事業所、ANA機体工場
対 区内在住・在学の小学校4～6年生およびその保護者(小学生1人につき、保護者1人同伴)
内・インスタントスूपの製造工場の見学
・飛行機の機体整備工場の見学
定 20組40人(申し込み多数の場合は抽選)
費 3,240円(2人分の昼食代)
◎工場見学は、各企業の社会貢献の一環で行われており、見学費用は無料です。
申 6月13日(必着)までにはがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥性別⑦学校名および学年を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎本講座は中央区と中央区消費者友の会の共催です。
問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

映画鑑賞会

日 6月10日(土)
午後2時～(午後1時30分開場)
場 日本橋図書館6階ホール
[上映作品] 父の詫び状(邦画カラー90分)
定 70人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

講演と映画のつどい

子どもたちの未来のために、私たちができること

日 7月8日(土)
午後1時～4時(午後0時30分開場)
場 日本橋社会教育会館ホール
対 区内在住・在勤・在学者
[講演]
「メディアにむしばまれる子どもたち」
メディアが子どもたちに与える影響や、子どもたちの生きる土台をつくるために大人は何ができるのかなどについてお話しします。
講師 国立病院機構仙台医療センター小児科医師 田澤雄作
[映画]
「ライフーいのちをつなぐ物語ー」
最新のカメラ技術により動物と同じ目線にこだわり撮影され、真つすぐに力強く生きる動物が描かれたネイチャードキュメンタリー作品を上映します。
・製作 BBC Earth Films
・ナレーター 松本幸四郎、松たか子
定 200人(先着順)
費 無料
申 7月7日(金)までに電話またはファクスに氏名、電話番号、在住・在勤・在学の別を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎生後3カ月以上の未就学のお子さ

んをお預かりします。6月30日(金)までにお申し込みください(定員あり、先着順)。
[主催] 中央区女性ネットワーク、中央区
申 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラはじめての「衛星」

日 6月11日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 天文初心者の方に向けたお話を実施します。テーマは「衛星」です。太陽系にある衛星と呼ばれる天体について紹介します。
定 86人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

女性センター「ブーケ21」水曜イブニングトーク 月島エリア～暮らす・守る・変わる～

日 7月5日(水)
午後6時30分～8時
場 女性センター「ブーケ21」
[テーマ] 月島もんじゃ～変わるまち、変わらぬ賑わいを～
[ゲスト] 月島もんじゃ振興会協同組合 理事 松井勝美
定 40人程度(先着順)
費 無料
申 6月2日(金)から電話またはファクスに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。
問 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

東京湾ディナークルーズ

日 7月21日(金)
・集合 午後7時
東京ヴァンテアンクルーズ竹芝営業所(港区湾岸1-12-2)
・出発 午後7時20分(約2時間のクルージング)
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
内 レストランシップ「ヴァンテアン号」をスペースチャーターしてのクルージングと洋食ビュッフェ(食べ放題&飲み放題)
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 大人 7,600円
小人(小学生以下) 5,700円
◎一般料金 大人10,600円、小人8,000円
◎費用は乗船料、ビュッフェ料理、フリードリンクを含む。
申 6月21日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に「ディナークルーズ」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤

務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

高齢者向けパソコン教室～ゆっくり楽しくチャレンジ～はじめてエクセルコース

日 7月10日(月)～24日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 計10回
午前9時30分～11時30分
場 シルバー人材センター2階パソコン研修室
対 60歳以上で簡単な文字入力のできる方
内 「エクセル」の基礎を、10日間かけて、ゆっくり繰り返しながら学んでいきます。
・見やすい表の作り方

友好都市の山形県東根市「さくらんぼ祭」

[日時など] 別表1・2のとおり
内 確かな品質、地理的表示(GI)「東根さくらんぼ」を存分に味わえる
別表1 さくらんぼ種飛ばし大会

Table with 3 columns: 日時, 会場, 定員. Rows for 6月17日(土) and 18日(日).

◎会場で先着順に受け付け(参加無料)

別表2 さくらんぼの販売

Table with 3 columns: 日時, 会場, 定員. Rows for 6月17日(土) and 18日(日).

◎各会場とも売り切れ次第終了

スポーツ

ピラティス教室～インナーマッスルを鍛えよう～

日 7月7日～21日の毎週金曜日
計3回 午前10時～11時30分
◎いずれの回も同じ内容です。
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 体の内部を鍛えて、けがのしにくい体をつくります。
定 各回15人(先着順)
費 無料
[持ち物] 飲み物、汗拭きタオル
◎当日は動きやすい服装でお越しください。
申 6月3日(土)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051

健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

日 7月12日～8月2日の毎週水曜日
計4回 午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3和室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者および区内在住者(女性限定)
内 ・正しい姿勢を身に付ける
・体の柔軟性を高める

・簡単に便利な計算方法 など
[講師] シルバー人材センターの会員
定 10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 8,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel 2010」(1,296円)を使用します。
申 6月9日(必着)までに往復はがきに①「はじめてエクセルコース」②～⑤(7面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのOSはWindows7です。
問 〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

イベントが開催されます。
また、「さくらんぼ種飛ばし大会」も行われます。
問 果樹王国ひがしね観光物産推進協議会(東根市商工観光課内)
☎0237(42)1111(代表)

・疲れにくい体をつくる など
定 25人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円
申 6月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥在勤の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

息苦しさを和らげる ゆっくり体操

日 6月30日(金)
午後2時30分～4時30分
場 日本橋社会教育会館地下2階第1洋室
対 区内在住・在勤で気管支ぜんそくなどの呼吸器疾患がある方
内 息苦しさを和らげたり、呼吸を楽にする体操
[講師] イムス東京葛飾総合病院理学療法士 根本伸洋
定 20人(先着順)
費 無料
申 6月27日(火)までに電話で申し込む。
問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

◎6月1日(木)から郵便はがきの料金が変わります。詳しくは、5面をご覧ください。



記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

- ◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例 日日時 場会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

施設

月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」美術工芸室などの使用料の改定

美術工芸室の効率化を図るため、電気窯を2台に増やすとともにレイアウトを変更します。これに伴い、7月1日(土)から別表1のとおり使用料を改定します。

月島社会教育会館
(3531)6367
月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」
(3531)9190

Table with usage fees for art studios. Columns: 使用料 (午前, 午後, 夜間, 全日), 美術工芸室 (3,600円, 5,400円, 5,400円, 13,000円), 電気窯 (20kw) (2,300円, 1,200円), 電気窯 (10kw) (1,200円, 600円)

福祉センター改修工事

7月から平成30年6月ごろまで、福祉センター内の改修工事を行います。事業は継続しますが、会議室の貸し出しなど一部運用方法が変更になる場合があります。期間中は保健所等複合施設の利用に際しご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

発達や育ちに支援が必要な子どもとその家族に対して、適切な相談や支援を行う、子ども発達支援センター(仮称)を整備するとともに、重度心身障害者の支援体制の充実を図ります。

保健所等複合施設地下駐車場の利用休止
期間中は施設駐車場が利用できませんのでご注意ください。
◎詳しくはお問い合わせください。
福祉センター管理係
(3545)9311

保健・医療・福祉

中央区特定不妊治療費助成事業

- 次の全ての要件に該当する方
・都の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
・区内に住所があること
・法律上の婚姻をしている夫婦であること
・同一年度で本区助成上限額(100,000円)を超える助成を受けていないこと

区では、特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、保険適用外の治療費から都事業の助成金額を除いた額に対し、1年度当たり100,000円を限度に最大で5年度助成します。

治療費が都事業の助成金額以下の場合、都が全額助成するので、対象となりません。

- 中央区保健所、日本橋・月島保健センターで配布している所定の申込用紙に記入して申し込む。
中央区保健所健康推進課予防係
(3541)5930
日本橋保健センター健康係
(3661)5071
月島保健センター健康係
(5560)0765

転ばぬ先の特定健診・がん検診

- 40歳以上の区内在住者
6月・7月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました。
無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
福祉保健部管理課保健係
(3546)5397

健康相談

- 6月23日(金)・24日(土)
午前10時~午後4時
「ブーケ祭り」の会場にブースを設置します。
場女性センター「ブーケ21」
特定保健指導対象で未受診の方、健診での結果が気になる方、その他健康に関する相談のある方
保健師が個別相談に応じます。
各日10人(先着順)
無料
6月21日(水)までに電話で申し込む。
◎予約の空きがあれば当日も受け付けます。
福祉保健部管理課保健係
(3546)5397

知っていますか? 認知症サポート電話

保健師やソーシャルワーカーなどの専門職員が、認知症ではないかと思悩んでいるご本人や、認知症の方を介護されているご家族のさまざまな悩みについての相談を、電話でお受けします。匿名でも構いません。必要に応じて、自宅にお伺いすることもできます。

- 電話相談
月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時~午後5時
無料
相談専用電話
(3546)5286
介護保険課地域支援係
(3546)5379

緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ)

介護保険のショートステイとは別に、介護者の緊急時に、短期間施設でお世話するサービスを実施しています。
経管栄養などの医療ニーズが高くても、状態が安定している方は利用

できます(医療処置の内容などによっては、利用できない場合もあります)。

- 介護者の急な事情(入院、葬儀出席など)で他に介護できる方がいない場合
・介護者の心身が著しい疲労状態にあり、ショートステイの利用により疲労の回復が見込まれる場合
利用期間
原則として1週間以内
費 1日につき最大4,358円
◎世帯および個人の所得により、利用料が5段階あります。詳しくはお問い合わせください。
◎日用品(紙おむつなど)は持ち込み可能です。施設で用意した物を利

用した場合は、別途実費相当額がかかります。

- 実施施設
介護付有料老人ホーム「サニーパレス京橋」
ベッド数
3床
◎介護疲労による利用の場合は、ケアマネジャーにご相談ください。
◎詳しくはお問い合わせください。
介護保険課地域支援係
(3546)5379
◎区役所閉庁時は、直接施設にお申し込みください。
サニーパレス京橋
(3553)3783

東京都予防医学協会での乳がん検診

- 日程など別表2のとおり
◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。
区内在住の36歳以上(昭和57年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から平成30年3月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方、および昨年度受診されていない奇数歳の方
内問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査
無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
申し込み上の注意
次の方は検診ができませんので、ご注意ください。
・妊娠中または妊娠している可能性がある方
・授乳中または断乳後、半年未満の方
・乳がんの手術後10年経過未満で治別表2

- 療を継続している方
・豊胸手術をした方
・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。
・乳腺のほりが強い方
・心臓ペースメーカーを使用している方
・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方
次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
・乳腺の病気がある方
・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方
閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。
◎乳がん検診は区内医療機関でも実施しています。
福祉保健部管理課保健係
(3546)5397

Table with dates and staff for the breast cancer screening. Columns: 日程 (8月1日(火)~12月27日(水)), 月~金曜日(祝日を除く), 土曜日(第2・4土曜日を除く), 定員 (午前 9時~11時 1人, 午後 1時~3時 1人), 会場 (東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)), 申し込み方法 (6月2日(金)午前8時30分から福祉保健部管理課保健係に電話で申し込む(先着順))

講座・催し物

「アルチンボルド展」関連文化講演会

- 7月13日(木)
午後6時50分開演(午後6時20分開場)
場日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)
区内在住・在勤者
国立西洋美術館で開催(6月20日(火)~9月24日(日))される「アルチンボルド展」に関する講演会を、NHKと共催で開催します。
講師 慶應義塾大学講師 原田 亜希子
定424人(申し込み多数の場合は抽選)
無料
6月22日(必着)までに往復はがき



- 展覧会ポスター
に①~⑤(7面記入例参照)⑥在勤の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
◎料金不足の往復はがきは返却します。
◎講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。
〒104-0041
中央区新富1-13-24
中央区文化・国際交流振興協会
(3297)0251

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

トピックス



築地場外市場春まつり半値市

5月13日、築地場外市場で自慢の一品などが通常の半額程度で販売される半値市が開催されました。今年「築地魚河岸」の店舗も加わり、半値市の商品に黄色いポップを掲げた247の店舗では、お目当ての品を求めようと多くの買い物客が訪れ、大いに賑わいました。



▲第35代中央区観光大使・ミス中央

第36代の候補者を募集します。予選会・本選会を経て選ばれた3人の方には、区の公的行事などに参加していただきます(謝礼の支払いなどありません)。また、行事に参加した感想を観光協会ホームページに投稿していただきます。

第36回中央区観光大使・ミス中央選考会開催

予選会 8月19日(土) 午前10時～12時
コートヤード・マリOTT
銀座東武ホテル(報道・関係者以外は入場不可)
本選会 9月2日(土) 午後1時～3時
三越銀座店9階特設会場(一般公開審査)
応募資格 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で、現在他の観光団体などと専属契約がない女性(既婚・未婚不問)で、1年間30日程度の行事に参加できる方
◎在勤の場合、社員・派遣社員は可、アルバイトは不可

別表1

Table with 2 columns: Activity Examples (活動例) and Details. Includes categories like 'Lectures/Seminars' (講座・セミナー), 'Performances' (演芸披露), 'Volunteer support' (福祉施設などの補助ボランティア), and 'Event staff' (イベントのボランティアスタッフ).

人材バンクでは、地域活動や社会貢献活動を希望する登録者をお探しし、ご活躍の場をお探しさせていただきます。

元気高齢者人材バンク 区では、シニアの経験、技能、特技などの得意分野を登録し、ボランティアを中心に地域で活動していただく「元気高齢者人材バンク」を開設しています。

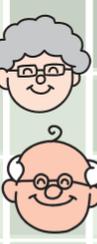
元気高齢者人材バンク

賞 区長賞、区議会議長賞、観光協会賞、観光商業まつり実行委員会賞、区内百貨店など
必要書類 応募資格を証明できるもの
◎郵送で申し込む場合は、申込書に証明書を同封、ホームページから申し込む場合は、専用ページから書類の画像を送信してください。

◎在学の場合、高校生は不可
申し込み方法 7月17日(消印有効)までに所定の申込書に記入し、写真と必要書類を添付して関係機関へ郵送または観光協会のホームページから申し込む。
◎申込書は、観光協会に配布する他、観光協会のホームページからダウンロードすることもできます。

これまでの経験や特技を生かして地域活動、社会貢献活動に活躍してください。

登録者による講座や教室などの活動依頼はもちろん、「こんな特技のある人はいる?」「こんな講座は開催できる?」などのご相談も、元気高齢者人材バンク事務局までお気軽にお問い合わせください。



今年度は、平成30年度から使用する小学校教科書を採用する年度です。教育委員会では、小学校教科書(道徳)の見本を展示して、区民の皆さんにご覧いただいています。

から豪華副賞、他全員に参加賞
主催 中央区観光協会、中央区観光商業まつり実行委員会
◎詳しくは観光協会のホームページをご覧ください。

教科書の展示 意見をお聞かせください

6月2日(金)～7月5日(水) (土・日曜日を除く)
午前9時～午後5時
会場 教育センター4階「教科書センター」
指導室教職員係
☎(3546)5534
教育センター
☎(3545)9201

別表2

Table with 4 columns: Date/Time (日時), Venue (会場), Application Requirements (応募要件), and Target Audience (対象). Details include course dates (7/20, 7/25-27, 8/5), venue (Shinjuku Civic Center), and application conditions.

外国人おもてなし 語学ボランティア育成講座 東京2020オリンピックの開催に向け、外国人への案内などの手助けをするボランティア育成講座を、都と共催で実施します。

日時など 別表2のとおり
内容 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人への案内などの手助けをするボランティア育成講座を、都と共催で実施します。
◎大会期間中に競技会場などで活動するボランティアとは異なります。
定員 セットコース36人、おもてなしコース60人(申し込み多数の場合は抽選)
費用 無料
申し込み方法 6月16日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①外国人おもてなし語学ボランティア育成講座②氏名・ふりがな
無条件で登録されます。
◎本講座修了者は「外国人おもてなし語学ボランティア」として都に登録されます。
◎本協会や他の自治体などが行った同講座を修了した方の重複受講はできません。
☎104-0041
中央区新富1-13-24新富分庁舎3階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251

外国人おもてなし 語学ボランティア育成講座